感染防止安全計画

別紙１

１.開催概要　　※「感染防止策チェックリスト」の開催概要の添付でも可

|  |  |
| --- | --- |
| イベント名 | （開催案内等のＵＲＬがあれば記載） |
| 出演者・チーム等 | （多数のため収まらない場合　→　別途、一覧をご提出ください。） |
| 開催日時 | 令和　　年　　月　　日　　（　　時　　分　～　　　時　　分）※複数回開催の場合　→　別途、開催する日時の一覧をご提出ください。 |
| 開催会場 | （会場のＵＲＬ等があれば記載） |
| 会場所在地 |  |
| 主催者 |  |
|  | 所在地 |  |
| 連絡先 | （電話番号、メールアドレス） |
| 収容率（上限） | **□**　 | 収容定員あり１００％ | **□** | 収容定員なし人と人が触れ合わない程度の間隔 |
| いずれかを選択（いずれも大声がないことを担保） |
| 収容定員 | 人 | ― |
| 参加人数 | 人 |
| 対象者全員検査等の実施 | □対象者全員検査等を適用※対象者全員検査を実施する場合、まん延防止等重点措置期間や緊急事態措置期間等において、イベントの人数制限が設けられた場合であっても、収容定員まで動員可能となります。 |
| その他特記事項 |  |

（※）大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

２.具体的な対策

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

＜チェック項目＞

* 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる

（※）大声の定義は「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。

＜具体的な対策＞

|  |
| --- |
| ＜記載項目（例）＞* マスクを着用しない者や大声を出す者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
* マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）。
* 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整。
* 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底のための実施計画。
* 新たな鑑賞・応援方式を根付かせるための取組の工夫（演者からの呼びかけ等）
 |

（記載欄）

　（１）

　（２）

　（３）

②手洗、手指・施設消毒の徹底

＜チェック項目＞

* + こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）
	+ 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施

＜具体的な対策＞

|  |
| --- |
| ＜記載項目（例）＞* 具体的な手洗場、手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
* 施設内の消毒（箇所・頻度等）の計画の検討・実施
* アナウンス等での手洗・手指消毒の呼びかけ
 |

（記載欄）

　（１）

　（２）

　（３）

③換気の徹底

＜チェック項目＞

* + 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（１時間に２回以上・１回に５分間以上）の徹底

＜具体的な対策＞

|  |
| --- |
| ＜記載項目（例）＞* 各施設の設備に応じた換気計画の検討・実施
* 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気計画の策定。
* CO2測定装置による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施。
* 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス。
 |

（記載欄）

　（１）

　（２）

　（３）

④来場者間の密集回避

＜チェック項目＞

* + 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施
	+ 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築
	+ 人と人とが触れ合わない間隔の確保

＜具体的な対策＞

|  |
| --- |
| ＜記載項目（例）＞* 開場時間の前倒しや時間差・分散退場の実施、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導計画
* 密になりやすい場所での足形マークの設置、マーキング、誘導員等の配置による誘導等の実施計画
* CO2測定装置等を活用した混雑状況の把握・管理と適切な誘導
* 収容率を踏まえた、密集回避に適した観客席の座席配置の工夫
 |

（記載欄）

　（１）

　（２）

　（３）

⑤飲食の制限

＜チェック項目＞

* + 飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底
	+ 飲食中以外のマスク着用の推奨
	+ 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛（ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない）
	+ 自治体の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）

＜具体的な対策＞

|  |
| --- |
| ＜記載項目（例）＞* 飲食可能エリアにおける飛沫感染等を低減する具体的な感染防止策の策定
* 飲食・アルコールを必要最小限に抑える方策の検討・実施
* 安全なイベント開催のための、飲酒による大声発生等の問題発生時には退場処分や酒類の提供中止等の対策を事前に周知
 |

（記載欄）

　（１）

　（２）

　（３）

⑥出演者等の感染対策

＜チェック項目＞

* + 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する
	+ 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する
	+ 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）

＜具体的な対策＞

|  |
| --- |
| ＜記載項目（例）＞* 日常から行う出演者やスタッフ等の健康管理方法の検討
* 出演者やスタッフ等の必要に応じた検査の実施。
* 健康アプリの活用等。
* 出演者やスタッフ等と観客の接触防止策（動線計画・ファンサービスの自粛等）の策定、出演者やスタッフ等及び観客双方への呼びかけ
 |

（記載欄）

　（１）

　（２）

　（３）

⑦参加者の把握・管理等

＜チェック項目＞

* + チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握
	+ 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止
	+ 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

＜具体的な対策＞

|  |
| --- |
| ＜記載項目（例）＞* チケット購入時の参加者の連絡先把握
* COCOAや各地域の通知サービス等による来場者情報の把握・管理手法の確立（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討）
* 直行・直帰等のイベント前後の感染対策に関する具体的な措置
* 会場での直行・直帰の呼びかけ。
* 警備員による公共交通機関への誘導等。
* 検温・検査実施のための体制・実施計画
* 有症状者の入場を防止できるキャンセルポリシーの整備
 |

（記載欄）

　（１）

　（２）

　（３）

※提出時には、イベントのチラシや計画書等（既存資料）、参考とした業種別ガイドライン等も添付してください。

*３、４は、該当する場合のみ記載してください。*

３.対象者全員検査等に関する実施計画

※緊急事態措置やまん延防止等重点措置の発令時に、人数上限を超えて、収

容率１００％での開催をしようとする場合に記載

※実施にあたっては、必ず以下のHP及び要綱・事務連絡等を確認の上、下記の項目について、記載してください。

・イベントに係る感染防止対策について（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/callcenter.html>）

・「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」

（令和3年11月19日新型コロナウィルス感染症対策本部決定）

・「ワクチン・検査パッケージ制度における抗原定性検査の実施要領」

（令和3年11月19日付け事務連絡）

・「ワクチン・検査パッケージ制の実施に係る留意事項について」

(令和3年11月19日付け事務連絡)

・「新型コロナウィルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月7日変更）における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」（令和4年1月7日付け事務連絡）

* 対象者の「陰性の検査結果」を確認対象としている。

　 ※対象者全員検査では、「ワクチン接種歴」を確認対象とすることはできません。

* 実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

（PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査等の検査種別、事前送付・現地検査等の実施の有無等）

|  |
| --- |
| （記載欄） |

* 「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

|  |
| --- |
| （記載欄） |

* 抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和３年11 月19日付け事務連絡）に従い、適切に実施している。
* その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

４.専門家との調整状況　　　※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：（所属）
　　　　　　　　　 （氏名）
 主な助言内容：